

生涯学習センター等の指定管理者募集に係る質問回答

| | 該当箇所 | 質問 | 回答 |
|---|---|--------------------------------------|--|
| 1 | 仕様書10ページ 3「指定期間」 | 「来てこ」の指定期間が1年の理由を教えてください。 | 健康文化交流館「来てこ」の2階部分を構成する南部勤労者福祉センターについては、勤労者福祉センターを含む勤労者福祉施策全体の見直しを予定しており、検討結果によっては南部勤労者福祉センターの運営方針や存否に変更が生じ、「来てこ」を構成する駿河生涯学習センター及び小鹿老人福祉センターの業務にも影響を及ぼす可能性があるため、当該3施設については暫定的に1年の指定とします。 |
| 2 | 仕様書10ページ 3「指定期間」 | 令和6年度以降の「来てこ」の指定管理者の募集方法はどのようになりますか。 | 現時点では生涯学習センター10館との一体管理を想定していますが、検討結果によっては変更となる場合があります。 |
| 3 | 仕様書19ページ 6「指定管理経費」 (1) 指定管理料の上限額 | 指定管理料の内訳を教えてください。 | 指定管理料の上限額は、生涯学習施設については11施設分を一括で積算しているため、個々の施設の上限額の内訳はありません。各施設の上限額の積算における科目ごとの内訳は次のとおりです。 なお、下記の数字は、参考数値と理解し、提案においては総額を超えない範囲で応募者各位が提案してください。 【生涯学習施設】495,442千円（消費税及び地方消費税を含む。） 人件費229,552千円、事業費24,000千円、施設費142,629千円、その他費用（業務管理費、一般管理費、管理雑費）65,856千円、収入（※指定管理者の収入は指定管理料から差し引きます）△11,636千円 【南部勤労者福祉センター】36,561千円（消費税及び地方消費税を含む。） 人件費12,529千円、事業費2,652千円、施設費16,845千円、その他費用（業務管理費、一般管理費、管理雑費）3,884千円、収入（※指定管理者の収入は指定管理料から差し引きます）△2,673千円 【小鹿老人福祉センター】41,739千円（消費税相当額を含む。） 人件費13,447千円、事業費1,513千円、施設費24,620千円、その他費用（業務管理費、一般管理費、管理雑費）4,035千円、収入（※指定管理者の収入は指定管理料から差し引きます）△1,876千円 |
| 4 | 仕様書22ページ 6「指定管理経費」 (8) その他 エ 光熱費等の精算 | 光熱費等とは何を指しますか。また、その精算方法を教えてください。 | 光熱費等とは、「電気料金、ガス料金、燃料費」を指します。 精算にあたっては、光熱費等上限額に請負率（指定管理料上限額に占める契約額の割合）を乗じた額と光熱費等実績額との差額により計算します。 精算額＝光熱費等上限額×請負率（契約額÷指定管理料上限額）－光熱費等実績額 |
| 5 | 仕様書22ページ 6「指定管理経費」 (8) その他 エ 光熱費等の精算 | 光熱費等の内訳を教えてください。 | 生涯学習施設の指定管理料について、11施設分を一括で積算しているため、個々の施設の内訳はありません。各施設の光熱費等の内訳は次のとおりです。 なお、下記の数字は、参考数値と理解してください。 【生涯学習施設】49,534千円（消費税及び地方消費税を含む。） 電気：29,359千円、ガス：15,621千円、燃料費：51千円 【南部勤労者福祉センター】5,182千円（消費税及び地方消費税を含む。） 電気：2,134千円、ガス：2,577千円 【小鹿老人福祉センター】8,634千円（消費税相当額を含む。） 電気：3,911千円、ガス：4,723千円 |